

## 地域の暮らしと経済を支えるデジタル化の推進

政策提言先 内閣府、総務省、経済産業省

### 政策提言の要旨

人手不足が深刻化する中、若者が安心して暮らし続けられる地方創生を実現していくためには、デジタル技術を活用して、地場産業の高度化や新たな産業の創出を図り、多様かつ魅力的な仕事を多数創出するとともに、生活インフラを確保し、暮らしの質の向上を図ることが重要です。

また、新型コロナウイルス感染症という危機を乗り越え、強靱な経済構造を築いていくためにも、特に地域の経済を支える中小企業・小規模事業者のデジタル技術導入を促し、新たなビジネスモデルを創出していく仕組みが必要です。

こうした地方創生の実現や目指すべき強靱な経済構造への転換を図るため、地方におけるデジタル化の取組を推進するとともに、その通信基盤となる5Gや光ファイバ網の整備・維持管理に対する支援を拡充することを提言します。

### 【政策提言の具体的内容】

#### 1 地域の暮らしを支えるデジタル化の推進

##### (1) 「新しい生活様式」の実践等に向けた支援の拡充

- ・地方において、遠隔診療や遠隔教育、eコマースが都市部と遜色なく普及するよう、人的支援や財政支援を拡充すること。
- ・デジタル化と連動して必要となる物流のラストワンマイル（モノの配送等）の体制整備に対する支援を大幅に拡充すること。

##### (2) 新しい社会システムの構築に向けた実証実験、社会実装の加速化

認証技術を用いた無人店舗や、ドローンを活用した物流サービスなどの新しい社会システムについて、地方においても都市部と遜色なく普及させるため、地方での実証実験や社会実装に取り組む企業を重点的に支援する制度を創設すること。

#### 2 地域の経済を支えるデジタル化の推進

##### (1) 中小企業・小規模事業者のデジタル化への支援

- ・IT導入補助金について、令和2年度補正予算で導入した特別枠を来年度以降も継続するとともに、利用者向けの広報を積極的に行うこと。
- ・デジタル化による生産性の向上やテレワークの導入など、新たなビジネス展開を図る事業者に対して、人的な支援や財政支援を拡充すること。

##### (2) デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

社内システムの再構築など、DXに取り組む事業者に対して、IT戦略の策定などの人的支援や、IT関連の設備投資に対する財政支援を拡充すること。

#### 3 デジタル化の担い手の育成・確保

##### (1) IT人材の育成・確保

地方自治体が行うIT人材育成の取り組みを支援する制度を拡充すること。

(2) 都市部のIT人材の地方への送り出し機能の強化

- ・地方におけるテレワークやリモートワーク拠点の整備を支援する制度を拡充すること。
- ・都市部企業に在籍したまま地方でテレワークやリモートワークを実践する人材へ移住支援金を支給すること。
- ・副業・兼業を希望する都市部人材と地方の企業との全国規模のマッチングの仕組みを構築すること。
- ・地方での副業・兼業機運のさらなる醸成を図ること。

(3) IT企業の地方誘致

IT企業と受け皿となる地方（誘致に取り組む自治体）とのマッチングを行う仕組みを構築すること。

**4 中山間地域等における情報通信基盤の整備・維持管理**

(1) 光ファイバ整備に関する補助事業の継続等

- ・高度無線環境整備推進事業について、令和2年度補正予算による整備の2年一律前倒しに対応できない地域が存在し得ることや、令和3年度以降の整備を計画している市町村の実情も踏まえ、当該事業を継続できるよう措置すること。
- ・地方を拠点としたテレワーク・ワーケーション等、新型コロナウイルス感染症によって顕在化した東京一極集中の脆弱性を補完する新たな働き方や、スマート農業・スマート林業等、中山間地域等におけるデジタル技術の導入を推進する観点から、サテライトオフィス・宿泊施設やICT利活用の取組拠点については、居住世帯がない場合も補助対象とすること。
- ・令和2年度補正予算により、全国で集中的に光ファイバ整備が行われるため、特に地方では通信事業者における十分な受注体制が確保できないことが懸念される。このため、整備を希望する市町村のニーズに応えることのできる体制を確保するよう、通信事業者に働きかけを行うこと。
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、高度無線環境整備推進事業の令和2年度当初予算で採択された事業は算定対象外となっている。すでに国に整備計画を提出している自治体と、これから整備計画を策定する市町村の間で不公平が生じることのないよう、当初予算採択事業についても、臨時交付金の対象とすること。

(2) 全国5Gの地方への早期展開

- ・5G投資促進税制（国税）の要件として、「①ローカル5Gの整備、②全国5G基地局の前倒し整備」に加え、新たに「③中山間地域等の条件不利地域における全国5Gの整備」を追加し、中山間地域における整備について、現行の計画から遅れが生じないようにすること。
- ・携帯電話等エリア整備事業について、複数社による基地局整備が現実的でない中山間地域等の条件不利地域においては、一社整備の場合も2/3補助の対象とするなど支援を拡充すること。

- ・5Gは、デジタル技術を活用した地方創生の取組の基盤となるものであり、地方公共団体においては、基地局の設置予定を把握した上で様々な事業の計画を検討・立案する必要がある。このため、各事業者の特定基地局数・場所等の具体的な開設計画を地方公共団体と共有するとともに、地域の実情に配慮した整備を行うよう、事業者への働きかけを行うこと。

(3) ユニバーサルサービス制度の見直し

- ・5Gや光ファイバ等の情報通信基盤について、将来に向けて継続的に整備・維持するための安定的な財源が確保されるよう、基地局施設や光ファイバの整備・維持管理をユニバーサルサービスの対象とすること。
- ・ユニバーサルサービスの制度設計に当たっては、中山間地域等の条件不利地域においても、多様な利活用ニーズに対応するため、固定・無線の一方ではなく、両方の技術方式を利用できるよう配慮すること。

**【政策提言の理由】**

- 若者が安心して暮らし続けられる地域社会を実現するためには、地方の強みを生かした産業を創出するとともに、教育や医療など生活インフラを確保することが重要です。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大という危機を乗り越え、強靱な社会経済構造を築いていくためには、地域の経済を支える中小企業や小規模事業者におけるデジタル技術の導入を加速させる必要があります。  
人口減少下にあっても持続可能な地域経済の実現に向け、デジタル技術を活用した既存ビジネスの高度化や、新産業の創出をさらに促す仕組みが必要不可欠です。
- また、中山間地域においても、デジタル技術を活用して最先端の教育や医療、福祉等のサービスを提供し、暮らしの質の向上を図るとともに、テレワークなど遠隔での業務を可能にする環境を整えることにより、多くの若者が地域に残り、人材が地域に集まることが期待されます。
- 5Gや光ファイバといった情報通信基盤は、これからの地域の暮らしと経済を支える「無くてはならない公共インフラ」です。都市部を中心に5G等の整備が進み、中山間地域等における整備が遅れると、都市部への人口流出がますます進み、地域間の経済格差が不可逆的に拡大する恐れがあります。
- 人口が急減している中山間地域においては、大胆かつ異次元の対策が急務なことから、本提言を行います。

# 地域の暮らしと経済を支えるデジタル化の推進

若者が安心して暮らし続けられる**地方創生の実現**と**強靱な経済構造**への転換を目指して

自らが持てる強みを生かす

デジタル技術



地場産業



地方の強み生かした世界と闘える産業の創出

東京一極集中を是正し、大都市の構造的な脆弱性を克服するためには、地方においてこそデジタル技術が必要

コロナ危機を乗り越える

デジタル技術



働き方  
ライフスタイル

場所にとらわれない多様な働き方、暮らしやすさの実現

弱みを強みに転じる

デジタル技術

教育・医療・福祉等

特色ある学校づくり  
(教育×地域活性化)

オンラインによる遠隔診療



中山間地域における生活インフラの確保

地場産業の  
高度化

多様かつ魅力的な  
仕事を数多く創出

持続可能な  
地域経済の実現

強靱な社会経済  
構造の構築

暮らしの  
質の向上

最先端の教育・医療・福祉  
等のサービスを提供

地方への人材の集積・定着

「若者が地域に残る」 + 「国内外から志ある人材やクリエイティブな人材が集まる」

好循環

人材が集積するからこそ、企業集積が図られ、企業集積が進むことによってさらに人材の集積が進む

デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルにより新しいビジネスやサービスが次々と展開される

上記を実現するため、「地方におけるデジタル化の推進」と「通信基盤となる5G、光ファイバの整備・維持管理」が不可欠

## I 地域の暮らしを支えるデジタル化の推進

- 「新しい生活様式」の実践等に向けた支援の拡充
- システムの構築に向けた実証試験、社会実装の加速化

## II 地域の経済を支えるデジタル化の推進

- 中小企業・小規模事業者のデジタル化への支援
- デジタルトランスフォーメーションの推進

## III デジタル化に向けた担い手の育成・確保

- IT人材の育成・確保
- 都市部のIT人材の地方への送り出し機能の強化
- IT企業の地方誘致

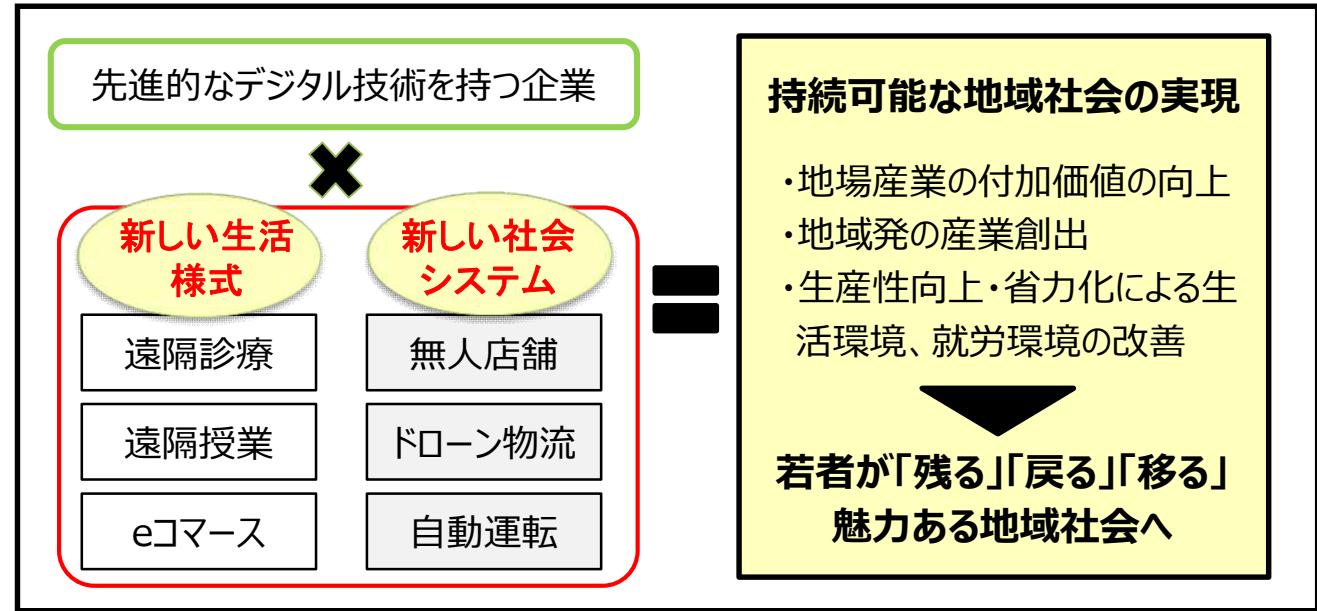


## IV 中山間地域等における情報通信基盤の整備・維持管理

- 光ファイバ整備に関する補助事業の継続等
- 全国5Gの地方への早期展開
- ユニバーサルサービス制度の見直し

# I 地域の暮らしを支えるデジタル化の推進

○安心して暮らし続けられる地域社会を実現するには、デジタル技術を活用し都市部と遜色ない教育や医療、買い物手段など生活インフラの確保が必要

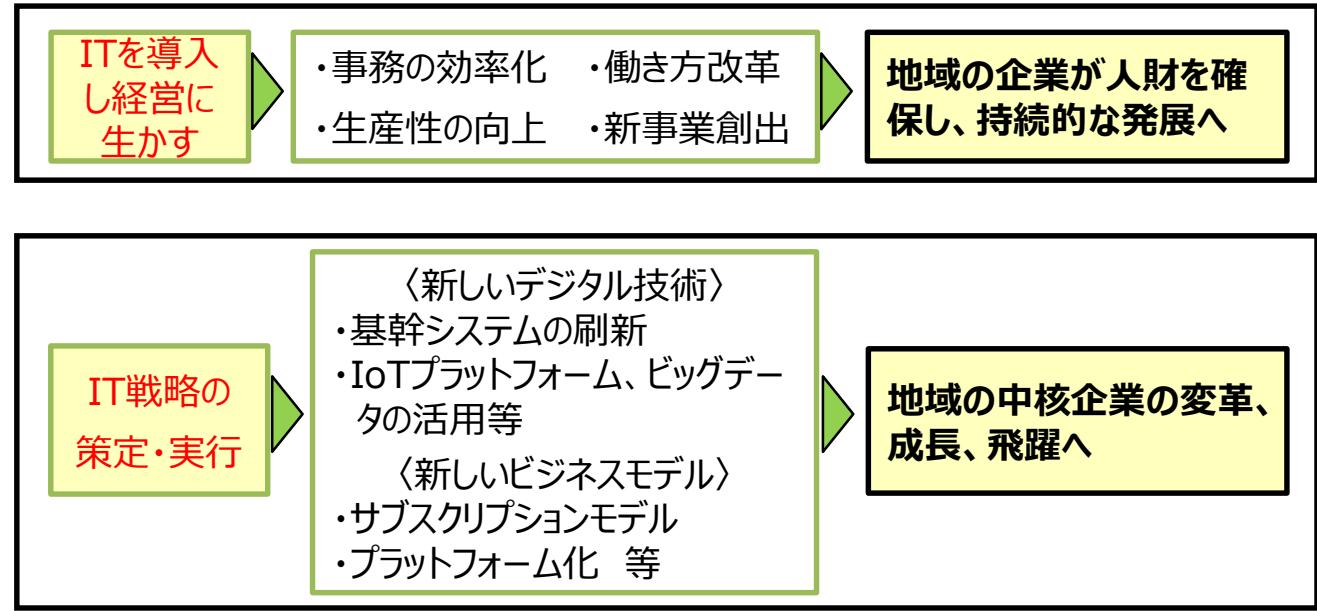


### 提言内容

- 「新しい生活様式」の実践等に向けた支援の拡充
  - ・遠隔診療や遠隔教育、eコマース等が普及するよう、**人的支援や財政支援を拡充すること**
  - ・デジタル化と連動して必要となる物流のラストワンマイル（モノの配送等）の体制整備を拡充すること
- 「新しい社会システム」の構築に向けた実証実験等の加速化
  - ・認証技術を用いた無人店舗や、ドローンを活用した物流サービス等、**地方で実証実験や社会実装に取り組む企業を重点的に支援**する制度を創設すること

# II 地域の経済を支えるデジタル化の推進

○持続可能な地域経済を実現するには、デジタル技術を活用した既存ビジネスの高度化や、新産業の創出をさらに促す仕組みが必要



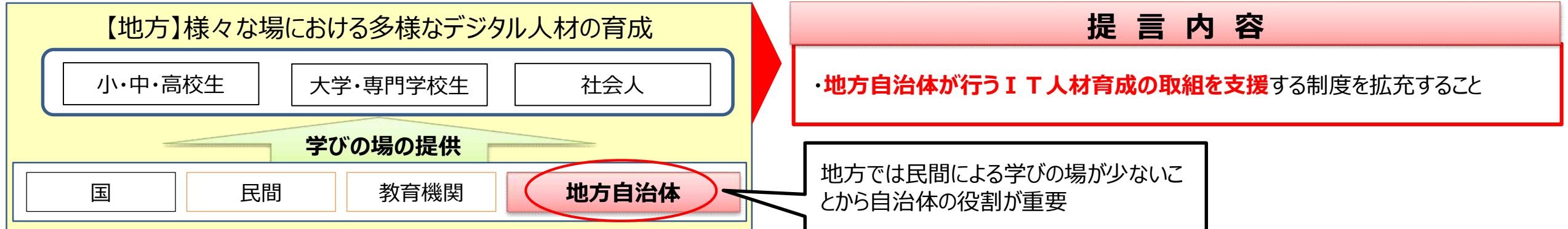
### 提言内容

- 中小企業・小規模事業者のデジタル化への支援
  - ・**IT導入補助金の特別枠（R2年度補正予算で導入）の継続**及び**利用者向け広報を強化**すること
  - ・**デジタル技術を取り入れた新たなビジネス展開を図る事業者の支援制度の拡充**すること
- デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
  - ・社内基幹システムの再構築など、**DXに取り組む事業者の支援制度を拡充**すること（IT戦略の策定支援、IT投資に対する財政支援等）

### III デジタル化の担い手の育成・確保

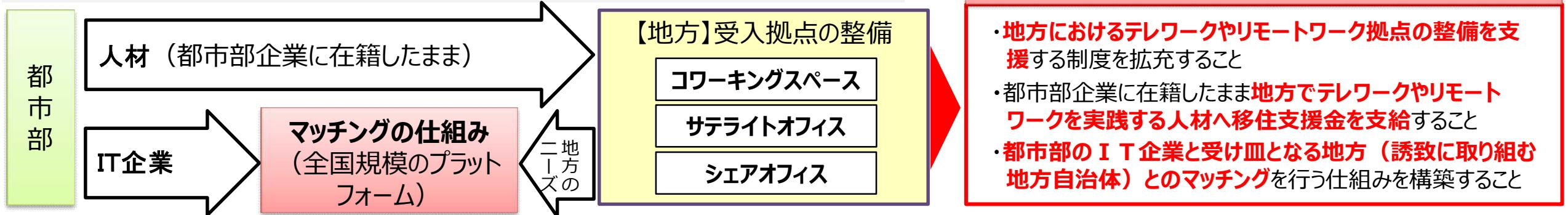
- アフターコロナの時代において、東京一極集中ではなく、分散型の国土形成や地方創生の確立が急務
- 地方においてテレワークやリモートワークなど、「新しい生活様式」を実践するため、IT人材の育成・確保や、都市部の人材の地方への送り出し機能の強化、IT企業の地方誘致が必要

#### IT人材の育成・確保

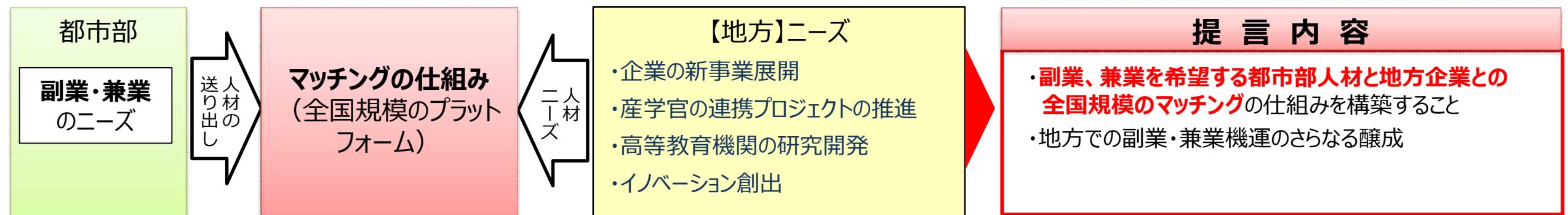


#### 都市部のIT人材の地方への送り出し機能の強化、IT企業の地方誘致

##### ■ テレワークやリモートワークの促進による地方への送り出し機能の強化



##### ■ 副業・兼業を希望する都市部人材の地方への送り出し機能の強化



# IV 中山間地域等における情報通信基盤の整備・維持管理

## 地場産業の高度化

(多様かつ魅力的な仕事を数多く創出)

## 持続可能な地域経済の実現

(強靱な社会経済構造の構築)

## 暮らしの質の向上

(最先端の教育・医療・福祉等のサービスを提供)

## 光ファイバの整備状況※

全国 98.8%

高知県 96.1%

※R2.6 総務省発表「光ファイバの整備状況（H31.3月末）」より

下支えとなる情報通信基盤整備が不可欠

### 提言1 光ファイバ整備に関する補助事業の継続等

#### 国はマスタープランを2年一律前倒し、支援を終了予定

- 対応できない地方公共団体は整備を断念
- 周囲に居住世帯がない場合、テレワークやワーケーションの拠点、学校等への整備が補助対象外
- 通信事業者側の受注体制の確保が必要
- 当初予算の採択事業は、臨時交付金の対象外

現状・課題

提言内容

- 事業の前倒しに対応できない地方公共団体の実情を踏まえ、**R3以降も補助事業を継続できるよう予算措置**を行うこと。

さらに、

- **居住世帯がない場合も観光施設、学校等ICT利活用の取組拠点は補助対象**とすること。
- **通信事業者の体制を確保するよう、働きかけ**を行うこと。
- **当初予算採択事業についても、臨時交付金の対象**とすること。

### 提言2 全国5Gの地方への早期展開

#### 無線通信事業者による5Gの中山間地域における整備促進策が不十分

- 中山間地域では、整備計画の遅れが懸念されるが、5G投資促進税制（国税）の要件は、① ローカル5Gの整備 ・ ② 全国5G基地局の前倒し整備
- 複数社参画による基地局整備の場合は、補助金の補助率が2/3と有利になるが、中山間地域等では、複数社で5G基地局を整備(高度化)することは非現実的
- 地方公共団体が5Gを活用した事業の検討・立案を行うための情報が不足している

現状・課題

提言内容

- 「**③ 中山間地域等の条件不利地域における全国5Gの整備**」を追加すること。

さらに、

- **中山間地域等の条件不利地域においては、一社整備の場合も2/3補助の対象とするなど支援を拡充する**とともに、十分な予算を確保すること。
- **各事業者の具体的な開設計画を地方公共団体と共有**するとともに、地域の実情に配慮した整備について事業者への働きかけを行うこと。

### 提言3 ユニバーサルサービス制度の見直し

#### 中山間地域においては後年度の維持管理経費が課題

- 採算性が課題となって整備が進まない
- ユニバーサルサービス化されたとしても、技術中立的な制度となった場合、中山間地域等では、通信方法が限定※されることが懸念される

現状・課題

提言内容

- **5G基地局施設や光ファイバの整備・維持管理を、ユニバーサルサービスの対象**とすること。

さらに、

- 中山間地域等においても、**固定・無線両方の技術方式を利用できる**よう配慮すること。

※固定通信又は無線通信のいずれかしか選択できない

# 中山間地域等における情報通信基盤の整備・維持管理（補足資料）

## 提言1 光ファイバ整備に関する補助事業の継続等

- 未整備地域が広く、中山間地域であることから、2021年度中の施工が困難となる可能性
- 受注体制の確保が困難となる可能性

**補助事業の継続が必要**

**未整備地域が残る市町村（16市町村 ※高知県推計）** ※2020年4月  
 高知市、安芸市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香美市、北川村、芸西村、大豊町※、大川村、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町  
※大豊町は、国の調査では100%となっているが、実際には未整備エリアが存在。

## 提言3 ユニバーサルサービス制度の見直し

**ユニバーサルサービス**  
 （電気通信事業法）

地方創生を支える必須の基盤である...  
**・携帯電話(4G・5G)・ブロードバンドサービスは対象外**

- ① 固定電話
- ② 公衆電話
- ③ 緊急通報

令和元年度の政策提言

今後、5Gが防災や福祉等のサービスの根幹となることに鑑み、**5Gの基地局や光ファイバの整備・維持管理をユニバーサルサービスの対象とすること。**

昨年度も政策提言

これらのサービスの中山間地域等における維持コストについて、**固定事業者・携帯事業者からの負担金を原資とした交付金によって補填**している。

### ユニバーサルサービス交付金制度

**負担事業者**  
 固定事業者 携帯事業者

**ユニバーサルサービス提供事業者**

NTT東日本  
 NTT西日本

負担額

2円/月・番号（1～6月）  
 （2020年適用）

補填

交付金

66億円  
 （2020年適用）

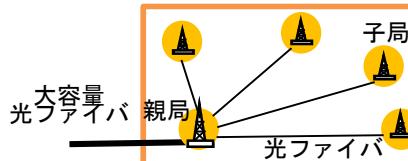
令和元年度には、前年度のユニバーサルサービス収支赤字額395億円に対し、66億円が交付。

## 提言2 全国5Gの地方への早期展開

### 地方展開への課題

技術的要因

- 5Gの電波は到達距離が短い  
 〔 4G：半径数km～数百m  
 5G：半径数百m～数十m〕
- 5Gの基地局は、利用可能エリアが狭い
- 多くの基地局と、光ファイバが必要



整備コストが高い・維持管理コストが高い

中山間地域では、5Gの整備が遅れる懸念がある

社会的要因

- 少子高齢化による人口減少
- 過疎化の進行

市場規模が小さい

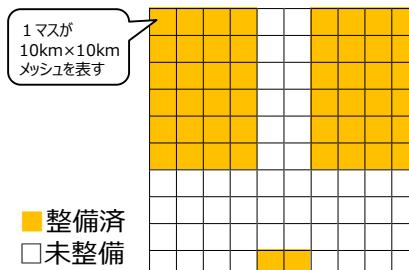
通信事業者の投資意欲がわからない

地方においてこそデジタル技術が必要であり、下支えとなる情報通信基盤整備が不可欠

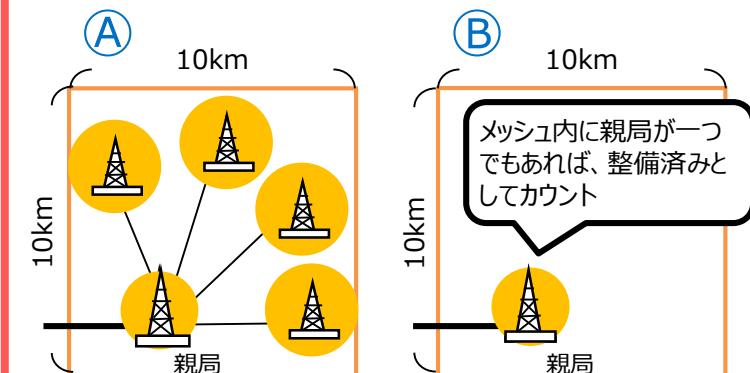
### 現在の国の整備方針

2024年までに全国及び総合通信局の管内地域（四国など）ごとに、10km四方のメッシュに分けた区域の50%以上で基地局を整備

〇〇総合通信局管内



管轄区域内で、整備が集中する地域とそうでない地域が出る可能性。



②の場合、基地局が整備済みとされても、利用できないエリアがほとんどとなる。\*

※7月1日現在、県内の基地局は高知市内のドコモショップと高知駅の2カ所のみ。

- 中山間地域等においても都市部と同様に整備が進展するよう、
  - 中山間地域等における税制支援・財政支援の拡充
  - 開設計画の共有（市町村単位の特定期間数、場所等）
  - 地域の実情に配慮するよう、無線通信事業者に働きかけ